

厚生労働省  
東京労働局発表  
令和6年10月17日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 前田 信次
	助成金事務センター室長 三田 陽子 助成金事務センター室長補佐 萩生田義昭
	電話 03-5909-3122

## 雇用調整助成金等を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 富田 望）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社ナオシン
	代表者氏名	代表取締役 前田 直樹
事業所	名称	株式会社ナオシン
	所在地	東京都杉並区下井草五丁目22番17号 ル・メゾン井荻102
	事業の概要	建設業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	11,703,268円（納付計画策定中）
	支給決定等 取消年月日	令和6年9月9日
	内容	労働者が休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。（自主申告）